

早分かり保育所(園)・幼稚園 歯科マニュアル

No.17 子どもの歯のケガと対策 日常の歯科のかかり方

子どもがケガをした時の対応で、
その後が変わることをご存知ですか？

子どもがケガで歯が欠けたり、歯が抜けたりしたときに、歯医者さんに行く前におこなって頂きたいポイントがあります。

歯が抜けたときには、保存液か生理食塩水に浸けて
歯医者さんに持っていく

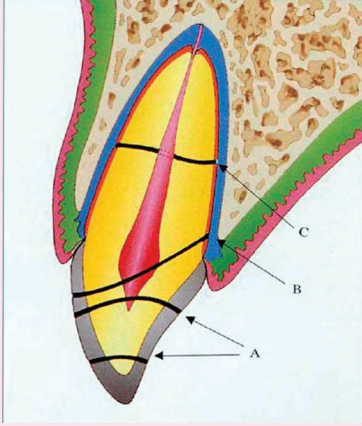
ケガで歯が抜けてしまったときは、歯を水道水で洗ったり、ゴシゴシこすって洗ってはいけません。歯の根の周りの歯根膜という組織が傷ついてしまいます。歯の保存液または生理食塩水に浸けてすぐに歯医者さんを受診してください。

浸けてからの時間も大切です。できるだけ早く受診しましょう。



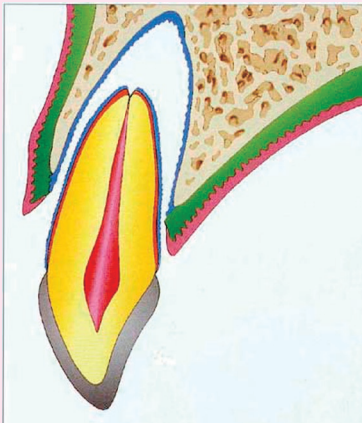
歯のケガの種類

し かん は せつ 歯冠破折



歯が欠けた

だっ きゅう 脱臼



歯が抜けた

かん にゅう 嵌入



歯が
奥に埋まる

なお、ケガはお口の周りだけでなく、頭や体もぶつけています。

医科の受診もおすすめします！

お口の周りのケガの種類

ぜつ れっ しょう
舌 裂 傷



舌が切れた

こう しん れっ しょう
口唇裂傷



唇が切れた

しょう たい れっ しょう
小帯裂傷



ヒダが切れた

かかりつけの歯医者さんに通いましょう

ケガをしたら、すぐその日に歯科医院を受診してください。
その後の経過は、歯科医院の指示に従ってください。
日頃から、かかりつけの歯科医院があることにより、緊急時の
対応も迅速になります。また、事前の情報が治療後にも良い結
果をもたらします。



←左のQRコードを読み取ると、静岡県歯科医師会ウェブサイト内で
本マニュアルシリーズを閲覧できます。

一般社団法人 静岡県歯科医師会

〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-3-10
TEL 054-283-2591 FAX 054-283-3590
URL <https://s8020.or.jp>

静岡県健康福祉部・静岡県歯科医師会

早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル

令和3年3月